一 宮 監 公 表 第 8 号 平成 3 0 年 3 月 1 日

- 一宮市監査委員 佐 藤 章 次
- 一宮市監査委員 岸 澤 修
- 一宮市監査委員 則 竹 安 郎
- 一宮市監査委員 竹 山 聡

上下水道部の随時監査(工事監査)結果報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、上下水道部の随時監査(工事監査) を都市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果 に関する報告を次のとおり公表します。

# 上下水道部の随時監査(工事監査)結果報告

# 1 監査対象

- [1] 水第24号 浅井町河田下新田地内ほか導水管改良工事
- 〔2〕水第30号 篭屋3丁目地内ほか配水管改良工事

#### 2 実施年月日

平成29年12月11日から平成30年2月26日まで

#### 3 監査方法

対象工事の設計・契約・施工・監理等が適正に行われているかについて、関係書類の検査及び工事現場の調査を行うとともに、水道事業等管理者、上下水道部長、 上下水道部次長及び担当課長等関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、この監査にあたって、専門的知識を必要とする技術面においては、公益社 団法人大阪技術振興協会の協力を得て、平成30年1月11日に工事技術調査を実施 した。

#### 4 工事概要

- 〔1〕水第24号 浅井町河田下新田地内ほか導水管改良工事
  - (1)契約金額 53,892,000 円
  - (2)請負業者 九州興業株式会社
  - (3) 工事期間 平成29年9月8日から平成30年3月23日まで
  - (4) 工事内容

管路工 (開削)	φ 400 DIP-NS	L = 2	94.9m
管路工 (開削)	φ 250 DIP-NS		4.0 m
管路工 (開削)	φ 150 DIP-NS		8.0m
弁類設置工	φ400 バタフライ弁		2基
弁類設置工	φ 400 不断水バルブ		1基
弁類設置工	φ 150 排泥弁		1基
弁類設置工	φ75 排水口		1基
弁類設置工	φ75 空気弁		1基
仮設工			1式
土工	管路土工(掘削・埋戻・残土処分	子)	1式
土留工	アルミ矢板土留		1式

土留工建て込み簡易土留1式舗装工厚4 cm115 m²

(5) 工事進捗率 84.1% (平成30年1月10日現在)

#### 〔2〕水第30号 篭屋3丁目地内ほか配水管改良工事

- (1) 契約金額 35,208,000 円
- (2)請負業者 中島工業株式会社
- (3) 工事期間 平成29年9月29日から平成30年3月7日まで
- (4) 工事内容

管路工 (開削)	$\phi$ 150 DIP-NS	L = 327.6 m
管路工 (開削)	φ 100 DIP-NS	$L = 33.3 \mathrm{m}$
管路工 (開削)	φ 100 DIP-K	$L = 6.6 \mathrm{m}$
弁類設置工	φ150 S 仕切弁	4 基
弁類設置工	φ100 S 仕切弁	3 基
弁類設置工	φ75 不断水バルブ	1基
消火栓設置工	φ75消火栓	3 基
給水管等取付工		11 箇所
仮設工		1式
土工	管路土工(掘削・埋戻・残土処	分) 1式
土留工	アルミ矢板土留	1式
舗装工	厚 5 cm	776 m²
舗装工	切削オーバレイ (厚5cm)	$124 \text{ m}^2$
(5) 工事進捗率 62.	8% (平成 30 年 1 月 10 日現在)	

#### 5 監査の結果

当該工事に係る事務及び施工状況はおおむね適正であったが、次の事項について は、留意されたい。

### [留意事項]

#### 〔1〕共通事項

施工計画書における緊急時の体制及び対応に関する書類において、悪天候などの緊急時には作業を中止しその後点検が必要であるが、作業中止の基準及び点検時期が規定されていなかったので、明確にするよう請負業者を指導されたい。

# [2] 水第24号

建設廃棄物処理に関する書類において、提出された産業廃棄物処分業許可証の写しの有効年月日が着工時には期限切れとなっているため、産業廃棄物処分業許可申請書の写しを添付させているが、技術調査実施日になってもまだ審査中で更新された許可証の写しが提出されていなかった。許可された際には速やかに許可証の写しを提出するよう請負業者を指導されたい。

## 〔3〕水第30号

工事現場における掲示物において、安全衛生規則で規定されている作業主任者一覧表が掲示されていなかった。必要な掲示物は漏れなく掲示するよう 請負業者を指導するとともに、工事現場の管理・監督を徹底されたい。